

# 全 国 一 般 長野地方労組情報

## アルピコ自動車学校分会

### 闘争情報（その6）

5月31日、6月5日と団体交渉を行いました。春闘、労働協約とも前回と同様の回答でした。

6月13日の団体交渉も同様の回答で、約40項目の労働協約改定について「数が多すぎる」「変える必要はない」「労働協約に不備はない」などと繰り返しました。また、まともに協約を読んだことがあるのかと質すと「社長になってチラッと見た」「協約を理解しようとして読んだのは今回が初めて」と、社長の発言とは思えない回答に交渉員一同、呆れるばかりでした。

15日、第2回目の労働契約承継法7条の協議を行いました。組合は改めて事業譲渡撤回を求めましたが、「事業譲渡は撤回しない」「譲渡理由は従前から説明している」「理解と協力を得るために協議している」と繰り返しましたが、何度交渉しても理解と協力を得ようとしている対応には見受けられません。

「時間が散れないので、7条協議は今日が最後です」と社長。弁護士が「向こうへ行って闘ってください」と言い、時間だからと一方的に打ち切ってしまいました。

19日に春闘の団体交渉を行いました。自動車学校部門を譲渡することに対する責任はないのか、自腹を切っても従業員に報いようとしぬのか質すと社長は「自腹を切る



6/15 団体交渉

2012年度No. 14

2012年7月11日

全国一般長野地方労働組合  
長野市県町532-3県労働会館内  
Tel 026-235-3218・Fax 026-235-3307

つもりはない」。社長とは、自分の身を切っても従業員的生活を考える社会的責任があるはず。アルピコ自動車学校の社長は、社長として恥ずかしくないのでしょうか。

6月24日、労働協約から外れる従業員の組合「アルピコユニオン分会」の結成大会を行い、自治労長野県本部 中村中央執行委員長をはじめ、6名の来賓より激励を受けました。続いてアルピコ自動車学校分会と合同で全体集会を行い、共闘していくことを確認しました。



6/24 ユニオン分会結成大会

27日にアルピコ自動車学校が所属する東洋観光事業(株)の株主総会が行われ、自動車学校事業をSDSに承継されることが決まってしまうことになりました。

翌28日、県労働委員会において調停が行われました。調停は成立しましたが、期限が示されていないため、履行されるかは疑問です。

7月2日、経営は変わりましたが、これまで通り教習業務を行っています。

事業譲渡、会社分割を撤回させることはせきませんでした。組合を認めさせたことは最大の成果だと思います。

皆様のご支援でここまで闘うことができました。ここに心より感謝申し上げます。

未だに予断を許さない状況ではありますが、今後もより働きやすい職場にしていくために頑張っていきたいと思っております。